令和３年度
大原自治振興会定期総会

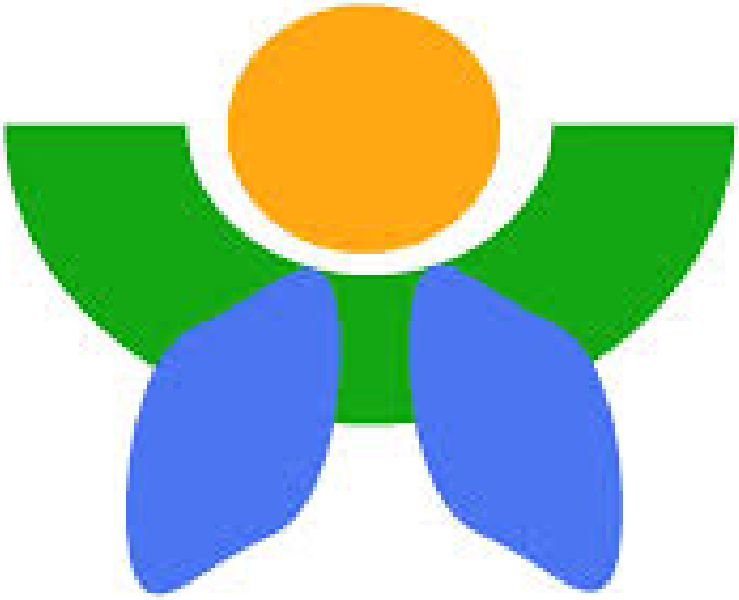

（皆様から募集し決定した大原自治振興会のシンボルマークです）

感染拡大防止のため書面による決議

議決書投函期限：　令和3年5月21日

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛（あい）に　　あなたも仲間（なかま）
いろどる山河（さんが）と　　生（い）きいき文化（ぶんか）
こぼれる笑顔（えがお）に　　応（こた）える安心（あんしん）
うみだす活力（かつりょく）　　受（う）けつぐ伝統（でんとう）
かがやく未来（みらい）に　　鹿深（かふか）の夢（ゆめ）を

市民憲章の唱和方法

司会：甲賀市市民憲章
　　わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

司会：あ
全員：あふれる愛（あい）に　あなたも仲間（なかま）
司会：い
全員：いろどる山河（さんが）と　生（い）きいき文化（ぶんか）
司会：こ
全員：こぼれる笑顔（えがお）に　応（こた）える安心（あんしん）
司会：う
全員：うみだす活力（かつりょく）　受（う）けつぐ伝統（でんとう）
司会：か
全員：かがやく未来（みらい）に　鹿深（かふか）の夢（ゆめ）を

規約第７条第４項による役員の選出に関してご報告

「会計責任者、事務局長は、会長が会員の中から委嘱し、総会で報告する。」こととなっております。

会計責任者　難波　健吉

事務局長　　難波　健吉

任期　令和３年４月１日　～令和５年３月３１日

大 原 自 治 振 興 会 組 織 図（令和3年度）

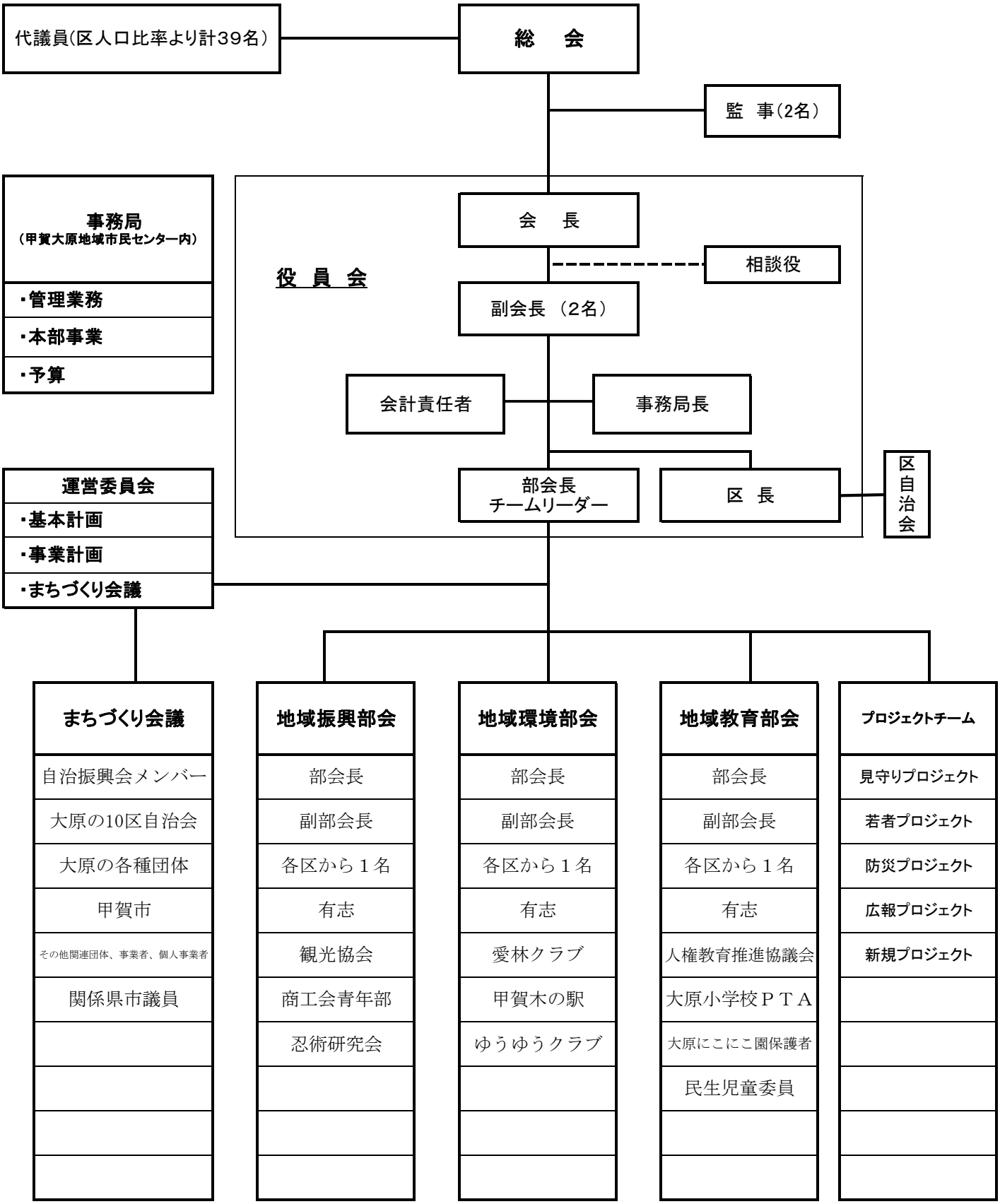

≪ 2021年（令和3年）度 大原自治振興会委員名簿 ≫

【　事務局　】

相 談 役	中島　教芳	
会　長	大原　久和	
副会長	廣岡　由起子	荒川　巌
事務局長	難波　健吉	
会計責任者	難波　健吉	
監　事	森田　幸一	安田　肇
事務員	中島　恵美子	

【　区長　】

区 名	区 長 氏　名
櫟　野	大原　克彦
神	竹中島　勝
大原上田	林口　義久
大久保	大原　民男
大原中	藤縄　隆
拝　坂	田村　清貴
鳥居野	大原　務
相　模	池田　道吉
大原市場	中島　喜孝
高　野	大林　鉄男

【　専門部会委員　】

	地 域 振 興 部 会	地 域 環 境 部 会	地 域 教 育 部 会
部会長	藤田　進	川村　弘一	福永　豊
副部会長	廣庭　隆行	西田　勝範	安田　肇
区名等	氏　名	氏　名	氏　名
櫟　野	奥村　秀雄	大原　卓己	奥村　正
神	廣岡　佐太郎	廣岡　学	福永　祥平
大原上田	藤田　進	川村　弘一	川村　友昭
大久保	中島　庄一郎	中島　英明	中川　真美
大原中	廣庭　隆行	西田　勝範	西田　貞雄
拝　坂	雲　敏	島　嘉治	岩田　秀信
鳥居野	村長　治廣	福井　博英	秦　悟史
相　模	辻　弘男	中島　公子	北相模　宏二
大原市場	市岡　大典	中井　博美	福永　豊
高　野	横井　徳真	緩利　吉宜	山本　茂之
各種団体	（甲賀市観光まちづくり協会）	（愛林クラブ）	（人権教育推進協議会）
	大原　克彦	中井　博之	伊東　勝美
	（甲賀忍術研究会）	（甲賀木の駅）	（大原小学校ＰＴＡ）
	西田　武史	竹中島　眞博	中島　美紀
		（ゆうゆうクラブ連合会）	（大原にこにこ園保護者会）
		雲　哲雄	山口　進
			（民生委員児童委員）
			安田　肇
担当役員	難波　健吉	荒川　巌	廣岡　由起子

大原自治振興会実施事業の概要（令和２年度）

地域振興部会

評価　３＝計画通り達成　２＝一部未達成／課題あり　１＝課題多い　　数値目標がある場合は、実数値または%

実施項目（実施日）	評価	成果／問題点	改善・対策案
大原ふるさと再発見（11/14）	2	薬草をテーマにウォーキングを行った コロナ禍であることから、部会員のみの事業とした。	次年度は、部会員のみでなく、一般募集した事業として展開する
大原小学校自然体験学習　(3/5)	3	６年生の植林活動、 ４・５年生のしいたけ植菌活動の補助を行った	例年どおり、次年度も継続
観光パンフレット	2	昨年度作成のパンフレットを 2000 部増刷	来年度は、甲賀町内の３自治振興会で、町域のパンフレットの作成を検討する
文化財整備事業	2	源平合戦をテーマとした、案内板の原稿を作成した。（郷土史会との協働） 看板設置許可、看板設置は、許認可等の関係で、次年度へ繰り越し	次年度以降の設置場所候補選択、原稿作成については、郷土史会との相談で決めるのがよいと思われる。原稿執筆料も検討する。

地域環境部会

評価　３＝計画通り達成　２＝一部未達成／課題あり　１＝課題多い　　数値目標がある場合は、実数値または%

実施項目（実施日）	評価	成果／問題点	改善・対策案
上下流交流事業（甲賀愛林クラブの後援）	1	コロナ禍の為　中止	令和１年度と同様 ７月下旬予定
里山・地域景観整備事業	2	・里山整備事業 大久保区（9/26） 大久保楽花園周辺除草整備 ・地域景観整備事業 相模区（11/15） 相模区平尾地先の伐木除草整備 ・どちらも２地区の予定が、１地区になった。	・当初の目的内容からずれてきており根本的な見直しが必要。 ・新たな整備事業を立ち上げる ＊ルールをしっかり創る 「山の健康」推進事業に沿ったもので継続的に行える事が良いのではないか

大原小学校自然体験学習 （大原財産区、木の駅が主体）	3	・植林活動 ・ひのき材での卒業記念作品制作 ・椎茸の植菌活動 ・実施時期３月５日 ・植林・卒業記念作品　　６年生 ・植菌　　４年生・５年生	椎茸の植菌で機材（ドリル）の充実を図っても良いのではないか ＊ドリルと椎茸菌専用ビットが不安定な物が有りケガの恐れが有る為 令和２年と同等で
2022 年植樹祭	3	会場となる鹿深夢の森周辺のごみ拾い	ごみ拾いは自治振興会本部で行う方がボランティアに声掛けし易いのではないか。 植樹祭を翌年に控え具体的に部会で出来ることが有れば取り組む

地域教育部会

評価　３＝計画通り達成　２＝一部未達成／課題あり　１＝課題多い　　数値目標がある場合は、実数値または

実施項目（実施日）	評価	成果／問題点	改善・対策案
未就園児対象（未就園児親子の子育てサロン）	2	・主催：「大原自治振興会・夢の学習」で、かふか学習館「夢の学習教室」を使用し、また、子育てコンセルジュ（山際氏）・主任児童委員（杉本氏）の協力で、令和３年４月から１回/月（第３火曜日）、大原学区の未就園児と保護者対象の子育てサロンを開催する。ことを企画・調整・各戸に案内	（継続） ・全ての未就園児家庭にサロン開催の連絡をしたい。 ・次年度もコロナ禍の影響が考える為、対応を考える。
おおはら親子教室（大原小学校との連帯で天体観望会等を通じて親子及び地域との交流を図る） 実施日：10 月 16 日（金）	1	・紫香楽天体観測同好会の協力で実施予定の天体観望会は、実施直前に、コロナ禍の影響で紫香楽天体観測同好会の部員確保が困難となり、中止。	（継続） ・実施日を例年の 8 月下旬にする。 ・実施日等、紫香楽天体観測同好会と相談し協力をお願いする。 ・次年度もコロナ禍の影響が考える為、対応を考える。 ・やまの健康事業と連動して、「木育」についても検討する

小・中学生対象（各区における子供会行事実施状況等の把握）	1	・特に児童数が少ない区は、従来の行事実施が難しくなってくると思われる為、複数区での実施を検討する。 ・各区長・子供会役員等の考えを聞いたところ、他区との合同行事実施にほぼ抵抗ない事がわかった。しかしながら短期間で実施計画を考える事はできないようである。	（継続） ・他区との合同行事実施計画が進まないのは、①区長・子供会関係者の任期がほぼ1年間である事、②各区により子供会の年間行事が異なる事、③新任の区長・子供会関係者が在任中に新規の行事を計画・実施する事はかなり困難である事、等が考えられる。 ・少なくとも前年度に各区間で意見交換し、行事を計画する必要がある。 ・次年度もコロナ禍の影響が考える為、対応を考える。

見守りプロジェクト

評価　３＝計画通り達成　２＝一部未達成／課題あり　１＝課題多い　　数値目標がある場合は、実数値または%

実施項目（実施日）	評価	成果／問題点	改善・対策案
命のバトンの拡張	3	今年度の申し込みで、神区、鳥居野区で全戸配布の申し出があり、配布済み。全戸配布は７区になり、又、他の区でも必要とされる方の申し込みもあった。メンテナンスに関しては、各区にてそれぞれのやり方でされているが、各区のメンテナンス方法の確認は出来ていない。 命のバトンの配布だけでなく、重要性の理解を深めていかないといけない。	命のバトンの重要性の理解を深め、メンテナンスの必要性をもっと発信していかなければならない 各区におけるメンテナンス方法の情報も収集する
見守り、買物支援の取り組み	1	コロナ禍で、拡張は出来ていない。 運転手の研修も開催出来ず。	移動スーパーが開始されているが、出店場所にも行けない買物弱者支援は重要であり、今後も取り組みは必要。
ご近所福祉協議会との連携		ご近所福祉協議会の活動を、会議で共有している。フードバンク事業のｅこころステーションのボランティアにもメンバーは登録している	ご近所福祉協議会との連携は、継続していきたい。

若者プロジェクト

評価　３＝計画通り達成　２＝一部未達成／課題あり　１＝課題多い　　数値目標がある場合は、実数値または%

実施項目（実施日）	評価	成果／問題点	改善・対策案
婚活（若者イベントの実施）	1	コロナの影響で何ができるかの協議実施 イベントの開催は見送り 毎月１回ＺＯＯＭオンライン会議 次年度事業の模索	次年度には やまの健康事業の一環としてのイベント企画 ブリーペーパーの検討 若者の野外交流を企画

防災プロジェクト

評価　３＝計画通り達成　２＝一部未達成／課題あり　１＝課題多い　　数値目標がある場合は、実数値または%

実施項目（実施日）	評価	成果／問題点	改善・対策案
防災時対応マニュアルの研修 7/13 【防災マニュアルをスライドで説明】	3	区長さんに集まってもらい・冊子の配布・説明を行った. 昨年出来上がった防災マニュアルを各字へ展開をしていく.字に合ったマニュアルを各字で作りあげてもらう	各区に合ったマニュアルを議論して、住民へ落とし込みさせることが必要．区長さんだけでなく、三役、防災士、防災組織を含めて対応策を練る.
各地区での防災講座	2	コロナウイルス影響で活動の予定が組めないが、順次マニュアルの説明に行くようにした. 9 月 19 日、大久保において講演会およびマニュアルの説明。 拝坂では防災組織の 7 班に分けて話し合いをした．防災士が班長．防災班のトップは次年度も変更なし.	災害の少ない地域であり意識が薄い 当て役にせずに継続することが必要
災害時の安否確認方法を共有	2	各字の災害時の情報収集･連絡等を行う仕組みを出し合い共有した. 高齢化が進む中で､防災と福祉を同軸で考える必要がある.	防災会議のメンバーが中心となって、新たに組織作りを考える字もある.
研修会の開催 9/14	2	【避難所開設の DVD】（甲賀市危機管理課保有）を視聴して意見交換 避難所の運営や役割分担､ルール作り等の方法を学んだ. 状況に応じて対応が変わる.また､現在のようなコロナの問題があると臨機応変な対応が必要になる.	各字で訓練・イメージを持つことが必要 日頃から備蓄が必要.

避難訓練見学 11 月 3 日高野地区 11 月 1 日櫟野地区	3	各字の避難訓練を見学した. グループを細分化して安否確認をすると情報収集が早い．地域の班長が報告にくる．また、停電を想定して連絡が取れない時に、バイク隊を活用する訓練もあった.	組織が出来上がっているところと白紙のところでは温度差がある.
防災研修会　「備えの大切さ」２月 13 日かふか生涯学習館　2 階研修室		約 36 名参加 日頃の備えが、災害時の減災につながる事を学んだ. 消防車の到着に時間が掛かる場合は、住民が消火や救助に関わることで最小限の被害で済む. 日頃の訓練が必要である.	消防車の到着まで時間がかかるところでは注意喚起をした. 命のバトンの配布をした.

広報プロジェクト

評価　３＝計画通り達成　２＝一部未達成／課題あり　１＝課題多い　　数値目標がある場合は、実数値または%

実施項目（実施日）	評価	成果／問題点	改善・対策案
広報「おおはら」発	3	年４回の発行 デザインの変更 ＬＩＮＥを活用して会議、取材報告、広報のチェック・校正を行う。 表紙写真の２回分は「わくわくこうか」の投稿写真を活用 区自治会入りしていない世帯へのポスティング（約 350 世帯）	プロジェクトメンバーの増員
WEB 広報	－	フェイスブック、ホームページで情報発信 大原自治振興会の Youtube チャンネル「大原チャンネル」	投稿の継続
マンスリーレポート	－	毎月発行 区自治会長へ配布 フェイスブック、ホームページに投稿	継続

新規プロジェクト

評価　３＝計画通り達成　２＝一部未達成／課題あり　１＝課題多い　　数値目標がある場合は、実数値または%

実施項目（実施日）	評価	成果／問題点	改善・対策案
地区内での新型コロナウイルスのクラスター発生を受けての取組	－	・地域全世帯への市長メッセージの配布 ・偏見や差別をなくすためのポスターの作成、設置 ・感染した施設への支援（弁当提供）	新規プロジェクト立ち上げへの動きとして、課題の発見から関係者会議開催をスムーズに行えた。より多くの関係者での課題解決に取り組める体制づくりが必要
こうかマルシェ	2	コロナの影響で、マルシェの開催中止が相次ぐ中、感染対策の徹底により、１０月、１１月の２回のみ開催できた。特に１０月は「お客さんが少なくても良いので開催しよう」との出店者の強い思いでの開催した結果、出店者２１組、来場者３００人強となった。１１月の出店者２２組、来場者数は３５０人程。	こうかマルシェについては、大原学区のイベントというより、甲賀町地区のイベントとしてより発展を期待して、実行委員会での主催に変更する。 開催頻度、内容等も実行委員会に委ねる。

まちづくり事業（本部事業）

評価　３＝計画通り達成　２＝一部未達成／課題あり　１＝課題多い　　数値目標がある場合は、実数値または%

実施項目（実施日）	評価	成果／問題点	改善・対策案
防犯灯維持管理	3	各区からの要請により工事業者である甲賀電気設備（株）と清水コンテック（株）に見積入札行った結果、甲賀電気設備（株）に工事依頼し、完了した。 ・交換工事： 　　擽野、神、大原上田、鳥居野、相模区のそれぞれ２ヶ所 ・新規設置工事： 大久保、大原中、拝坂、大原市場、高野区のそれぞれ１ヶ所	本事業は、これをもって終了。
百万歩運動	1	コロナの影響により事業中止	通年で、介護予防のツールとして実施方法を検討する

まちづくり事業（協働事業）

評価　３＝計画通り達成　２＝一部未達成／課題あり　１＝課題多い　　数値目標がある場合は、実数値または%

実施項目（実施日）	評価	成果／問題点	改善・対策案
花いっぱい事業	３	甲賀駅前花壇に花苗を各 800 株、甲南高校に発注し、甲賀駅を育てる会及び２１世紀の会と協働で下記の月日にそれぞれ植栽した。 令和２年６月２８日（日）: マリゴールド及びベコニア等 令和３年２月２１日（日）; パンジー（５色種）	甲賀駅を育てる会等の管理がよく甲賀駅の美化に貢献した。
	３	１１月２７日（金）～３０日（月）に甲南高校から購入した葉牡丹を各区に赤白各１０株配布した。	本事業は、これをもって終了。
飛び出し忍者設置	３	・大原小学校との協働事業で看板を各区の PTA に設置していただいた。 自治振興会は、１０枚を用意 ・植樹祭に向けて破損等の看板を交換する予定（赤及び黄色　各２０、青　１０）	大原小学校ＰＴＡと連絡を密にして継続
櫟野ダム景観整備	３	櫟野ゆうゆう会と協働事業 櫟野川河川公園の整備	毎年の事業として継続。滋賀県の「やまの健康」事業で周辺を利用するため次年度以降も継続予定
スマイル甲賀	３	大原っ子（子ども食堂） 4・５・8 月度は食材、お菓子・食材配布 ６月度から３月度まで月１～２回開催 （計１０回開催） コロナ禍の中でも開催するために、感染防止対策として透明ビニールシートの遮蔽壁作成。 時短して、開催している。	コロナ禍が収束すれば参加児童の募集を実施する。 家庭学習する日を別途設けて実施する。 学校との連携を密にして協力をお願していく。
	２	キラキラサロン ７月度から３月度まで月１回開催 計７回開催	スマイル甲賀大原っ子と同じ会場のため、感染防止対策が出来ているため開催することができた。 参加者は、現在では大原中の自治会入りしていない人である。他の区の人へ参加の呼びかけを行い、参加者を増やしたい。

まちづくり事業（まちづくり研修）

評価　３＝計画通り達成　２＝一部未達成／課題あり　１＝課題多い　　数値目標がある場合は、実数値または%

実施項目（実施日）	評価	成果／問題点	改善・対策案
大原まちづくり活動報告会＆懇親会	1	・自治振興会だけでなく、連携団体も含めた活動報告会＆懇親会に拡大した大原まちづくり交流会を開催予定であったが新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。	・新型コロナウイルス感染防止対策をとって、人数を代表者だけと制限して年 1 回程度開催。活動報告は Youtube で発信。
市長懇談会	1	開催予定であったが新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。	・新型コロナウイルス感染防止対策をとって、懇談会を開催して、市との協働取組の成果と課題を伝え、改善策について意見交換を行う。
区長との意見交換会	3	・6 月 5 日に実施。自治振興会活動の説明とコロナ禍での地域自治会活動の情報交換ができたことは、意義のあるものであった。月１回のニュースレターも発信。	・継続的に区長及び住民に自治振興会の活動を情報発信する必要がある。
協働まちづくり円卓会議	3	・里山：県の「山の健康」推進事業の「地域プラットフォーム会議」として 11/18, 12/3, 12/22, 3/3 開催 ・子ども・子育て：11/19, 2/16 開催 ・歴史文化、観光交流：7/12, 10/22, 1/21 開催 2021 年の事業計画を作成。	・地域課題を見出し、適宜テーマを設定して円卓会議を実施する。
勉強会の開催	3	・７月から月１開催（毎月第１火曜日） ・ZOOM で開催。講演内容を Youtube にアップ	・参加者の拡大
ＷＥＢ会議の定着	－	コロナの影響で会議の開催が難しかったため追加事業 ・少人数で限定開会から多人数へ拡大 ・会議室機材の充実を図った。 　機材の購入と会員からの寄贈による ・定期開催できる会議が複数できた。	利用者のスキルや、利用のための個人負担などの課題があるため、すべての会議での開催がまだできていない。 スキルアップの勉強会が必要

令和2年度 大原自治振興会（自治振興交付金）収支決算

第1号議案

収入の部

単位：円

款	項	目	節	当初予算額	補正額	計	決算額	比　較	説　　明
市交付金				7,994,000		7,994,000	7,994,000	0	
	基礎交付金	基礎交付金	基礎交付金	1,580,000		1,580,000	1,580,000	0	
	区活動交付金	区活動交付金	区活動交付金	2,471,000		2,471,000	2,471,000	0	
	事務加算金	事務加算金	事務加算金	956,000		956,000	956,000	0	
	事業加算金	事業加算金	事業加算金	2,987,000		2,987,000	2,987,000	0	
繰入金				0		0	0	0	積立金
繰越金		前年度繰越金	前年度繰越金	0		0	0	0	自主財源へ移行
諸収入				30,000		30,000	0	30,000	
	預金利子	預金利子	預金利子	0		0	0	0	自主財源へ移行
	雑入	雑入	雑入	30,000		30,000	0	30,000	事業参加費等
収　入　合　計				8,024,000		8,024,000	7,994,000	30,000	

支出の部

款	項	目	節	当初予算額	補正額	計	決算額	比　較	説　　明
総務費	一般管理費	一般管理費		956,000		956,000	937,867	**18,133**	
			賃金	600,000		600,000	514,163	85,837	事務員賃金
			手当	160,000		160,000	158,000	2,000	本部役員
			需用費	86,000		86,000	88,774	△ 2,774	封筒作成　ゴミ袋　消毒液　カード立て
			役務費	90,000		90,000	107,630	△ 17,630	あいコムこうか　切手・ハガキ
			備品購入費	20,000		20,000	69,300	△ 49,300	保管庫
事業費				3,017,000		3,017,000	2,429,197	**587,803**	
	一般管理費	一般管理費		770,000		770,000	619,058	150,942	
			旅費	10,000		10,000	2,040	7,960	研修会旅費
			手当	260,000		260,000	220,000	40,000	部会部員、PJメンバー　費用弁償
			需用費	300,000	△ 30,000	270,000	234,202	35,798	コピー用紙　インク　イメージドラム 会議用お茶
			役務費	100,000	30,000	130,000	117,300	12,700	振込手数料　部会案内通知 Zoom利用料
			備品購入費	100,000		100,000	45,516	54,484	体温計　ポケトークセット
	広報費	広報費		0		0	0	0	
			需用費	0		0	0	0	広報プロジェクトに移行
	部会活動事業費	部会活動事業費		810,000	△ 340,000	470,000	341,038	128,962	
		健康福祉部会活動費		0		0	0	0	
		地域振興部会活動費		270,000	△ 60,000	210,000	168,027	41,973	椎茸植菌 卒業記念植樹 散策マップ増刷
		地域環境部会活動費		270,000	△ 100,000	170,000	97,306	72,694	ゴミ拾い　里山整備　卒業記念製作
		地域教育部会活動費		270,000	△ 180,000	90,000	75,705	14,295	子育てサロン
		生活環境部会活動費		0		0	0	0	
		教育文化部会活動費		0		0	0	0	
	プロジェクト事業費	プロジェクト事業費		830,000	△ 180,000	650,000	519,058	130,942	
		まちづくりプロジェクト		0		0	0	0	
		見守りプロジェクト		180,000	△ 80,000	100,000	90,737	9,263	命のバトン
		若者プロジェクト		50,000	△ 30,000	20,000	680	19,320	資料作成
		防災プロジェクト		100,000	△ 50,000	50,000	31,000	19,000	「防災研修」講師料　研修会参加費
		広報プロジェクト		300,000	△ 20,000	280,000	264,554	15,446	広報誌4回　アパート等配付　取材用カメラ
		新規プロジェクト		200,000		200,000	132,087	67,913	こうかマルシェ　ルネス食事支援
	まちづくり事業費	まちづくり事業費		527,000	490,000	1,017,000	838,238	178,762	
	（まちづくり研修）		協働事業	327,000	310,000	637,000	623,463	13,537	スマイル甲賀　景観整備 花いっぱい　飛出し人形
			本部事業	200,000	180,000	380,000	214,775	165,225	防犯灯
		まちづくり研修		80,000	30,000	110,000	111,805	△ 1,805	
			報償費	50,000		50,000	50,000	0	講師謝礼
			需用費	30,000	30,000	60,000	61,805	△ 1,805	会議用リモート器材　HPモニター
			使用料及び賃借料	0		0	0	0	
振興費	基礎交付金	基礎交付金	負担金及び交付金	1,580,000		1,580,000	1,580,000	0	各区へ交付
区活動費	区活動事業交付金	区活動事業交付金	負担金及び交付金	2,471,000		2,471,000	2,471,000	0	各区へ交付
支　出　合　計				8,024,000		8,024,000	7,418,064	605,936	

事業加算金	**2,987,000**
事業費実績	**2,429,197**
市返戻金	**557,803**

令和2年度 大原自治振興会（自主財源）収支決算

収入の部　　単位：千円

款	項	目	節	当初予算額	補正額	計	決算額	比　較	説　　明
繰越金		前年度繰越金	前年度繰越金	727,416		727,416	727,416	0	
寄付金				0		0		0	
諸収入				0		0		0	
	預金利子	預金利子	預金利子	1,000		1,000	21	979	
	雑入	雑入	雑入	10,000		10,000	18,263	△ 8,263	「ふるさと再発見大原」販売　コピー代
収　入　合　計				738,416		738,416	745,700	△ 7,284	

支出の部

款	項	目	節	当初予算額	補正額	計	決算額	比　較	説　　明
事業費									
	一般管理費	一般管理費		20,000		20,000	5,000	15,000	
			会長交際費	20,000		20,000	5,000	15,000	大鳥神社玉ぐし料等
						0			
						0			
						0			
						0			
						0			
	予備費	事業予備費		718,416		718,416	0	718,416	
						0			
支　出　合　計				738,416		738,416	5,000	733,416	

今期残高

（自主財源）	収入	745,700
（自主財源）	支出	△ 5,000
（自治振興交付金）	収入	7,994,000
（自治振興交付金）	支出	△ 7,418,064
	計	**1,316,636**

次期繰越金

（今期残高）	1,316,636
（市返戻金）	△ 557,803
	758,833

監　査　報　告　書

大原自治振興会歳入歳出決算

歳入合計	８，７３９，７００円
歳出合計	７，４２３，０６４円
差引残高	１，３１６，６３６円

残高内訳

翌年度繰越金	７５８，８３３円
市返戻金	５５７，８０３円

令和３年４月２０日大原自治振興会事務室で、令和２年度の歳入歳出決算及び事業執行状況について、関係諸帳簿と証拠書類とを対照し、詳細に監査した結果、適正且つ正確に処理されていることを認めました。

令和３年４月２０日

監査委員　西田武史　㊞

監査委員　森田幸一　㊞

令和３年度（2021 年度）大原自治振興会
活動方針及び取組項目

1. 活動方針

令和３年度ついても、甲賀市まちづくり基本条例及び大原自治振興会規約の目標を達成するために、行政機関及び関係団体との連携を図りながら、円卓会議による課題解決に向けた自主的な活動を展開し、「住みやすい大原地域」の実現に向けた積極的な事業推進をしていきます。

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大は、国際社会における人々生活に多大な影響を与えるとともに、患者や家族にたいしての偏見がありました。突然、日常生活や人との接し方の変更を強いられたときに人と人のつながり、思いやりの大切さを改めて感じさせられました。

2. 重点取組項目

(1)　安心・安全を感じられるまちづくり

・地域防災力向上の為、自主防災組織の強化に取り組みます。［防災 PJ］

・ご近所福祉協議会との連携強化で地域の支え合いに取り組みます。［見守り PJ］

(2)　地域の子供は地域で育てるまちづくり

・子供達を支える活動に取組みます。（子育てサロンの開催）［地域教育部会］

・小学生、保育園児への木育教育を地域の山林で開催します。［　　〃　　］

(3)　地域の活力を活かすまちづくり

・歴史文化の再発見と次世代に引き継ぐ活動に取り組みます。［地域振興部会］

・全国植樹祭での「おもてなし活動」に取組みます。［地域環境部会］

(4)　美しい自然（里山）を守るまちづくり

・「やまの健康事業」の推進で里山の整備活動に取り組みます。［地域の各団体］

大原自治振興会　まちづくり計画　【概要図】

令和2年3月　作成

○まちづくり計画の期間

☆概ね10年後の大原学区の将来像を想定し、その実現に向け様々な取り組みを行います。

当初計画	【基礎期間】		☆計画見直し（改訂）	【第1期】			【第2期】			【第3期】				次期改訂計画
・平成23.6	・平成24		・平成25	・平成26	・平成27	・平成28	・平成29	・平成30	・令和元年	・令和2	・令和3	・令和4	・令和5	

平成25年度改訂された計画は、概ね10年先の大原学区の将来像を想定し、実現のため様々な取組めざすため、点検、見直しをしていきます。

○大原学区の将来像

住民一人ひとりが強い結びつきのなかで、
誰もがこれからも住み続けたいと願う
元気で力強い地域社会を目指します

○大原学区の基本方針

◇自治区を越えた大原学区の課題や、各自治区で共通する課題の解決に取り組みます。

◇高齢者の生きがい対策や若年層の地域愛醸成のために、一人ひとりの人権を尊重し、広域的な事業を展開することにより大原学区全体の地域振興を図ります。

☆大原学区はこの基本理念が達成できるよう、取り組むべき内容を次の5 つのテーマ（分野毎）に整理しました。

＜テーマ１＞ 人権福祉分野

大原のひとり一人の人権が尊重され、みんなで支え合う、健康で元気なまちづくり

【分野方針】

1. 人権について正しく理解し、人にやさしく、地域での支え合いを大切にします。
2. 地域のみんなが、いつも健全で暮らせるよう努めます。

笑いヨガ講習会の様子

＜テーマ２＞ 環境分野

大原の美しい自然を愛し、きれいな環境をつくるまちづくり

【分野方針】

1. 美しい自然を守り育てます。
2. 環境にやさしい暮らしのあり方について考えます。

花いっぱい運動

＜テーマ３＞ 生活基盤分野

大原のだれもが安心して暮らせる、住みよいまちづくり

【分野方針】

1. 防犯・防災について、みんなで取り組みます。
2. 安心して生活できる環境づくりをめざします。

防犯灯LED交換

＜テーマ４＞ 地域振興（産業）分野

大原の活力が活かされるまちづくり

【分野方針】

1. 隣りの地域と肩組み合って、甲賀の地域の元気づくりを進めます。
2. 地域の歴史文化を再発見し、よき伝統は大切にし、今に活かします。
3. 地域の産業を見直し誇りをもち、地域の活力にします。

大原の歴史再発見ウォーク

＜テーマ５＞ 教育分野

大原での学びの機会を大切にし、地域の子どもは地域で育てるまちづくり

【分野方針】

1. 地域住民が生涯学習に取り組むきっかけづくりを行います。
2. 地域の子どもは地域で育てるため、学校と地域の連携を進めます。

藤木の里山で体験学習

取組部会PJ	見守りPJ	地域環境部会	防災PJ	地域振興部会 若者PJ　甲賀マルシェPJ	地域教育部会
円卓会議	見守り円卓会議 交通弱者対策円卓会議	里山円卓会議	防災円卓会議	歴史文化・観光交流円卓会議	子ども・子育て円卓会議

○大原学区の目標

①大原学区内の住民の交流を深め、自治区の連携を創出します

②みんなが参加できる事業を行います

③みんなが安心して暮らせるまちを目指します

令和3年度　事業計画(案)

令和３年５月１３日

地域振興部会

単位：千円

事　業　名	事　業　内　容	予算
1.大原ふるさと再発見	歴史探訪、文化、産業、観光などのスポット等をウォーキング	30
2．文化財整備事業	地域の史跡を案内する看板の設置	100
3．観光推進	大原観光スポットとルート等の検討推進。 甲賀町域３自治振興会協働による甲賀町版の観光マップ検討	150
4.協働事業	甲賀町郷土史会・甲賀町ボランティアガイド協会と協働し、 大原の魅力発信を促進する	20
	合　計	300

地域環境部会

事　業　名	事　業　内　容	予算
1．里山・地域景観整備	里山整備及び観光スポットの環境美化	120
2．上下流地域交流	森づくり体験を通じて、山への理解と関心を育てる。 下流域住民との交流（愛林クラブ、甲賀木の駅との共催）	50
3.美化活動	鹿深夢の森公園周辺ゴミ拾い（毎月第一日曜）	10
4.やまの健康事業	地域の人にやまを見直すキッカケづくり活動	60
5．2022 年春 全国植樹祭関連	第 72 回春全国植樹祭関連に関連する事業	30
	合　計	270

地域教育部会

事　業　名	事　業　内　容	予算
1．おおはら親子教室	大原小学校との連携で天体観望会等を通じて 親子及び地域との交流を図る	40
2．大原子育てサロン	未就園児とその保護者さんの交流の場を提供（月１回）	100
3．にこにこ園 大原小学校	園児・児童向けの木育の実施	70
4．小・中学生対象	各区における子供会行事実施状況等の把握	30
	合　計	240

見守りプロジェクト

事 業 名	事 業 内 容	予算
1，命のバトンの啓発	メンテナンス及び情報収集と発信	50
2，買物支援事業	買物支援事業の拡張への取り組み	30
3，ご近所福祉協議会との連携	ご近所福祉協議会との協働事業	20
	合 計	100

若者プロジェクト

事 業 名	事 業 内 容	予算
1. 若者の居場所	「やまの健康」「音楽・演劇」など地域で活動する若者の交流の場を作る	50
2. 地域の魅力発信	若者が住みよい大原を目指して、地域の魅力を発信する	50
	合 計	100

防災プロジェクト

事 業 名	事 業 内 容	予算
1. 大原防災の日	自主防災組織の合同避難訓練	30
2. 講習会	防災等に関する講習会又は講演会	50
3. 消火器・火災報知器点検	点検・更新の啓発活動	20
	合 計	100

広報プロジェクト

事 業 名	事 業 内 容	予算
広報誌の発行と事業報告	広報誌「おおはら」、各区へのマンスリーレポートによる事業報告	300
	合 計	300

新規プロジェクト

事 業 名	事 業 内 容	予算
1. 新規プロジェクト	-	100
	合 計	100

まちづくり事業（本部事業）

事　業　名	事　業　内　容	予算
1. 大原小学校自然体験学習	植林活動、マイクロバス、ヒノキ材を使って卒業記念製作、シイタケ植菌活動	140
2. 健康推進	健康アプリ biwa-teku の活用による健康促進事業	90
	合　計	230

まちづくり事業（協働事業）

事　業　名	事　業　内　容	予算
1.「スマイル甲賀」活動・運営	自治会非加入高齢者の見守りサロン「スマイル甲賀」 大原学区の子ども食堂「スマイル甲賀」大原っ子 外国籍の方との交流	30
2. 花いっぱい事業	甲賀駅前花壇への花苗の提供と植栽（21世紀の会・甲賀駅を育てる会協働事業）	100
3. 小学校人権研修会	講演補助費用	35
4. 飛び出し忍者設置	飛び出し忍者配布	75
5. 櫟野ダム景観整備	櫟野ダムの景観整備補助	60
6.. こうかマルシェ	イベント事業	100
	合　計	400

まちづくり事業（まちづくり研修）

事　業　名	事　業　内　容	予算
1. 大原まちづくり活動報告会 ＆懇親会	自治振興会＆連携団体の活動報告会	30
2. 市長懇談会	協働まちづくりの成果と今後の取組について懇話会	
3. 区長との意見交換会	自治振興会の活動について意見交換会	
4. 協働まちづくり円卓会議	里山円卓会議　協働の取組について検討	
	子ども・子育て円卓会議　協働の取組について検討	
	歴史文化・観光交流円卓会議　協働の取組について検討	
5. 研修・勉強会	まちづくり研修・勉強会	50
	合　計	80

令和3年度 大原自治振興会（自治振興交付金）収支予算(案)

収入の部　　単位：千円

款	項	目	節	本年度予算額	前年度予算額	比　較	説　　明
市交付金				7,929	7,994	△ 65	
	基礎交付金	基礎交付金	基礎交付金	1,556	1,580	△ 24	
	区活動交付金	区活動交付金	区活動交付金	2,457	2,471	△ 14	
	事務加算金	事務加算金	事務加算金	956	956	0	
	事業加算金	事業加算金	事業加算金	2,960	2,987	△ 27	
繰入金				0	0	0	積立金
諸収入	事業参加費			30	40	△ 10	
収　入　合　計				7,959	8,034	△ 75	

支出の部

款	項	目	節	本年度予算額	前年度予算額	比　較	説　　明
総務費	一般管理費	一般管理費		956	956	0	
			賃金	600	600	0	事務員賃金
			手当	160	160	0	本部役員
			需用費	86	86	0	消耗品
			役務費	90	90	0	あいコムこうか　切手・ハガキ
			備品購入費	20	20	0	
事業費				2,990	3,017	△ 27	
	一般管理費	一般管理費		770	770	0	
			旅費	10	10	0	研修旅費
			手当	260	260	0	部会部員、ＰＪメンバー費用弁償
			需用費	300	300	0	消耗品
			役務費	100	100	0	振込手数料　部会案内通知
			備品購入費	100	100	0	
	部会活動事業費	部会活動事業費		810	810	0	
		地域振興部会活動費		300	270	30	
		地域環境部会活動費		270	270	0	
		地域教育部会活動費		240	270	△ 30	
	プロジェクト事業費	プロジェクト事業費		700	830	△ 130	
		見守りプロジェクト		100	180	△ 80	
		若者プロジェクト		100	50	50	
		防災プロジェクト		100	100	0	
		広報プロジェクト		300	300	0	広報誌発行
		新規プロジェクト		100	200	△ 100	
	まちづくり事業費（まちづくり研修）	まちづくり事業費		630	527	103	
			協働事業	400	327	73	スマイル甲賀　景観整備　甲賀マルシェ
			本部事業	230	200	30	健康推進　体験学習
		まちづくり研修		80	80	0	
			報償費	50	50	0	講師謝礼
			需用費	30	30	0	
			使用料及賃借料	0	0	0	
振興費	基礎交付金	基礎交付金	負担金及び交付金	1,556	1,580	△ 24	各区へ交付
区活動費	区活動事業交付金	区活動事業交付金	負担金及び交付金	2,457	2,471	△ 14	各区へ交付
支　出　合　計				7,959	8,024	△ 65	

令和3年度 大原自治振興会（自主財源）収支予算 （案）

収入の部

単位：千円

款	項	目	節	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
交付金	滋賀県	やまの健康事業	やまの健康事業	2,500	0	2,500	
繰越金		前年度繰越金	前年度繰越金	758	727	31	
寄付金				0	0	0	
諸収入	雑収入			11	31	△ 20	
		預金利子	預金利子	1	1	0	
		雑入	雑入	10	30	△ 20	
収 入 合 計				3,269	758	11	

支出の部

款	項	目	節	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
事業費				3,269	738	2,531	
	一般管理費	一般管理費	交際費	20	20	0	大鳥神社玉ぐし料等
	やまの健康事業	やまの健康事業		2,500	0	2,500	
	予備費	事業予備費		749	718	31	
支 出 合 計				3,269	738	2,531	

大　原　自　治　振　興　会　規　約

（名称）

第１条　この会の名称は、大原自治振興会（以下「本会」という。）という。

（事務所）

第２条　本会の事務所は、甲賀市甲賀大原地域市民センターに置く。

（目的）

第３条　本会は、大原学区（以下「学区」という。）の住民みずからが学区の将来像を考え、その実現に向けて行動することによって住みよいまちづくりと住人自治の振興に寄与することを目的とする。

（事業）

第４条　本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

（１）　学区の未来づくりのための計画策定及び見直しに関すること。

（２）　人権の尊重、福祉の推進及び健康増進事業に関すること。

（３）　青少年の健全育成に関すること。

（４）　安全安心の住みよいまちづくりに関すること。

（５）　環境の保全に関すること。

（６）　学区基本方針の具現化に関すること。

（７）　広報に関すること。

（８）　その他、目的を達成するために必要なこと。

（組織）

第５条　本会の会員は、学区住民及び本会の目的に賛同する各種団体とする。

２　本会は、年齢、性別や社会的地位等の差別を排除し、会員誰もが平等に参加できるものとする。

３　本会は、会員に参加を促し、合議制による民主的な組織運営を行うものとする。

４　会員は、本会の実施する事業に積極的に参加するものとする。

（役員）

第６条　本会に次の役員をおく。

（１）　会長　１名

（２）　副会長　２名

（３）　区長　１０名

（４）　専門部会長　３名

（５）　プロジェクトリーダー

（６）　監事　２名

（７）　会計責任者　１名

（８）　事務局長　１名

（９）　相談役　１名

（役員の選出）

第７条　役員の選出は、それぞれ次のとおりとする。

（１）　区長は、当該年度の学区内自治区区長をもって充てる。

（２）　専門部会長は、専門部会から選出された者をもって充てる。

（３）　会長、副会長及び監事は、区長、専門部会長及びプロジェクトリーダーが会員の中から選出し、総会で承認を受ける。

（４）　会計責任者、事務局長は、会長が会員の中から委嘱し、総会で報告する。

（５）　相談役は、前会長をもって充てる。

（役員の任務）

第８条　役員の任務は、次のとおりとする。

（１）　会長は、本会を代表し会務を統括する。

（２）　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

（３）　区長、専門部会長及びプロジェクトリーダーは、本会、専門部会及びプロジェクトの事業を統括する。また、まちづくり計画の精査及び課題の検討、素案の作成を行う。

（４）　監事は、会計、資産の状況及び事業の執行状況を監査し、総会に報告する。

（５）　会計責任者は、本会の会計の事務処理にあたる。

（６）　事務局長は、本会の事務運営及び事務処理にあたる。

（７）　相談役は、必要に応じ助言を行う。

（役員の任期）

第９条　役員の任期は、区長・専門部会長・プロジェクトリーダーを除き２年とし、再任は妨げない。

２　役員の中で欠員が生じたときは、補欠役員の補充を行うことができる。ただし、任期は、前任者の残任期間とする。

（選出代議員制）

第１０条　各自治区に代議員を置く。代議員は、各自治区において自治区会員より選出された者をもって構成する。

２　代議員の数は、人口が、３００人未満は３名、３００人以上５００人未満は４名、５００人以上は５名とする。

３　役員は、代議員になることができない。

４　代議員の任期は、２年とし、再任は妨げない。

（会議）

第１１条　本会の会議は、総会、役員会、専門部会、プロジェクト会議及び運営委員会とする。

（総会）

第１２条　総会は、選出代議員制をもって構成する最高の議決機関であって、この規約に定める事項のほか、この会の目的を達成するための必要な重要事項を決議する。

２　定期総会は、会長の招集により毎年１回以上開催する。

３　臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は代議員の２分の１以上の要求があったときは、会長の招集により開催する。

４　総会は、代議員の２分の１以上の出席により成立し、その議事は出席者の過半数で決議する。賛否同数の場合は、議長がこれを決する。

５　総会には次の役員をおく。

（１）　議長　１名

（２）　書記　１名

（３）　議事録署名人　２名

６　議長は、出席代議員の中から会長が指名し、出席代議員の承認により選出する。書記及び議事録署名人は、議長が出席代議員の中から指名する。

７　議長は、総会の議事進行を行う。

８　書記は、総会の議事について、会議の運営状況、発言内容、議事の進行等を記載した議事録を作成し、議長及び議事録署名人２名の署名押印を得なければならない。なお、議事録は事務局が保管管理する。

９　総会は、次の事項を審議する。

（１）　まちづくり計画の策定（案）や見直し（案）の承認

（２）　事業計画及び予算案の承認

（３）　事業報告及び決算に承認

（４）　規約の改正

（５）　総会で提案された事項

（役員会）

第１３条　役員会は、会長、副会長、区長、専門部会長、プロジェクトリーダー、会計責任者及び事務局長をもって構成し、会長が招集し、次の事項を審議し、各専門部会及び各プロジェクトと共に事業を実行する。また、監事及び相談役は必要に応じ役員会に出席して意見を述べることができる。

（１）　本会運営の基本事項

（２）　まちづくり計画の策定及び見直し

（３）　総会に付議する事項

（４）　緊急を要する重要事項

（５）　予算の軽微な変更

（６）　その他の必要な事項

２　役員会の議長は、会長が行い、その議事録の作成は事務局長が行う。なお、議事録は、議長及び作成者が署名押印し、事務局が保管管理する。

（専門部会）

第１４条　専門部会は、学区内の自治区及び各種団体から選出された委員をもって構成する。また、必要に応じて、追加の委員を会員より公募し、会長が任命する。

２　部会員の互選により部会長１名と副部会長１名を選出する。

３　専門部会は、部会長が招集し、事業の企画、調整、運営及び事業の執行を行う。

４　専門部会は、次のとおりとする。

（１）　地域教育部会

（２）　地域振興部会

（３）　地域環境部会

５　専門部会員の任期は２年とし、再任は妨げない。

（プロジェクトチーム）

第１５条　まちづくり等に関する諸案件に即応するプロジェクトチームを必要に応じて、運営委員会の承認により、設置することができる。

２　チームメンバーは会員より公募し、会長が任命する。

３　チームには、リーダー１名とサブリーダー１名を、メンバーの互選により選出する。

４　チームメンバーの任期は、各プロジェクト終了までとする。

（運営委員会）

第１６条　運営委員会は、総会で決定した基本方針に基づき、その具体的実施方法について、協議する。

２　運営委員会のメンバーは、会長、副会長、相談役、事務局長および会長推薦によるメンバーで構成し、１８名以内とする。

３　運営委員会のメンバーの任期は、会長の任期に準ずるものとし、再任は妨げない。

４　運営員会は、必要に応じて大原まちづくり会議を開催する。　大原まちづくり会議は、会長、副会長、相談役、事務局長および関連の団体からの出席者により構成し、広く大原学区の課題の発掘と、解決方法の提案を目的とする。

５　本会は、大原まちづくり会議による課題解決の提案に基づき、各種団体と協働での事業を実施するものとする。

（会計）

第１７条　本会の経費は、交付金、補助金、寄付金及びその他に収入をもってあてる。

（会計年度）

第１８条　本会の会計年度は、４月１日に始まり翌年３月３１日に終わる。

（情報等の公開広報）

第１９条　本会の会議等は、公開を原則とし、事業計画、事業報告及び予算決算等について会員に広く周知するものとする。

（その他）

第２０条　この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が総会に諮り別に定める。

付　則

この規約は、平成２３年６月２５日より施行する。

付　則

この規約は、平成２４年１２月１５日より施行する。

付　則

第１条　自治振興委員及び専門部会員の交互改選を行うため、平成２７年度に限り別紙１のとおり、任期を１年とする。

この規約は、平成２７年４月１日より施行する。

付　則

この規約は、平成２７年６月７日より施行する。

（第１５条　プロジェクトチームの追加）

付　則

第１条　大原自治振興会員の旅費に関する規程を別表２のとおり定める。

この規約は、平成２８年５月２１日より施行する。

付　則

この規約は、平成２９年４月１日より施行する。

（自治振興委員の削除、代議員の人数の変更、旅費規程一部改訂）

付　則

第１条　大原自治振興会員の旅費に関する規程を別表２のとおり改める。

（５の役員、部会委員等への費用弁償の年額の項目を削除）

第２条　役員手当等支給基準を別表３のとおり定める。

この規約は、平成３１年４月１日より施行する。

付　則

この規約は、令和２年４月１日より施行する。

（運営委員会の新設、広報委員会の廃止、専門部会・プロジェクトチームの設置について一部改訂）

（別表２）

○大原自治振興会員の旅費に関する規程

１．この規程は、大原自治振興会員が自治振興会の公務遂行のための会議及び研修会等に出席するための旅費に関し必要な事項を定めるものとする。

２．町外への会議及び研修会等に出席する場合、自家用自動車を使用するときは、１キロメートルにつき１３円として計算する。

３．公共交通機関等を利用する場合はその実費とする。

４．尚、上記費用発生する場合は、事前に会長の承認を得るものとする。

５．この規定に定めるもののほか必要な事項は、会長の承認を得るものとする。

（別表３）

役員手当等支給基準

１．手当

役　職　名	金　　額　（年額）
会　長	３０，０００円
副会長	２０，０００円
事務局長	５０，０００円
会計責任者	３０，０００円
相談役	５，０００円
監　事	３，０００円

２．費用弁償

役　職　名	金　　額　（年額）
部会長 プロジェクトリーダー	５，０００円
副部会長 プロジェクト副リーダー	４，０００円
部会委員 プロジェクトメンバー	３，０００円

３．支給基準について

役職等を兼務している者は、何れか支給金額の多い役職等の金額を支給し、重複しての支給はしない。